

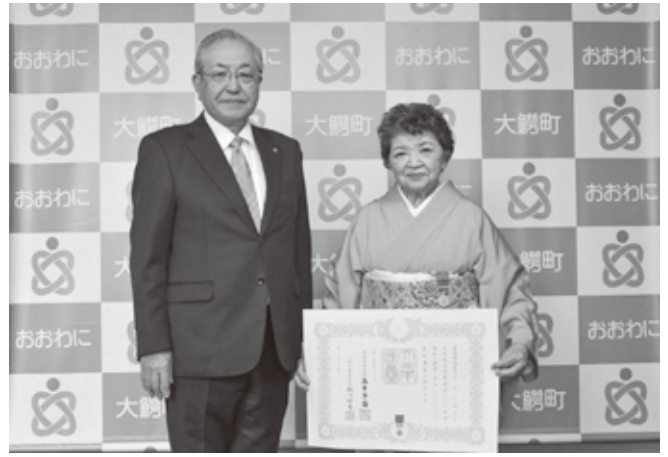
わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報 おおわに

7 月号
令和 8 年
(2026 年)
No.774

今月のおもな内容

◆ 月替わりの掲載コーナー！	◆ おおわにかわら版	◆ 21 あおもり経営支援通信	◆ こちら警察・消防！	◆ まちのお知らせ	◆ まちの話題
・ ・ ・ 23	・ ・ ・ 20 ↳ 22	・ ・ ・ 18	・ ・ ・ 16、 17	・ ・ ・ 4 ↳ 15	・ ・ ・ 2、 3



令和8年春の褒章（藍綬褒章） を受章しました

幸山三池子さんが、令和8年春の褒章（藍綬褒章）を授与され、5月12日に町長に受章を報告しました。藍綬褒章は国や地方公共団体から依頼された公共の事務に尽力された方に贈られるものです。

幸山さんは、民生委員児童委員として、平成7年から30年間、令和4年からは大鰐町民生委員児童委員協議会副会長を務めています。今回の受章は、長年にわたり地域福祉の推進に尽力された功績が認められたものです。

幸山さんは、「受章はみんなのおかげ。これからも任期満了まで頑張りたい。」と話していました。

わぁんとすとリーとが開催されました

ワンダーワンド企画によるマルシェイベントが、5月10日に、手古奈通りとゆけむり通りで開催されました。通りの空き店舗や空き地には、キッチンカーやテント出店が並び、たくさんの方で賑わいました。

通りには、いくつかの謎解きゲームが用意されており、訪れた人たちは、難易度の高い謎解きに頭を悩ませつつも、協力しあいながら謎解きを楽しんでいました。

来場者からは「大鰐町の恒例行事となっていてうれしい。」「この通りに活気もどってきた。」などと喜びの声が聞かれました。



大鰐中学校の生徒がつつじの記念植樹を行いました

5月13日、茶臼山山頂大駐車場にて、大鰐中学校新入生によるつつじの記念植樹が行われました。

新入生たちは、企画観光課職員の植樹における注意事項を聞き、赤、ピンク、白、紫の4色の苗木を、大きく育つようお願いを込めて植樹しました。

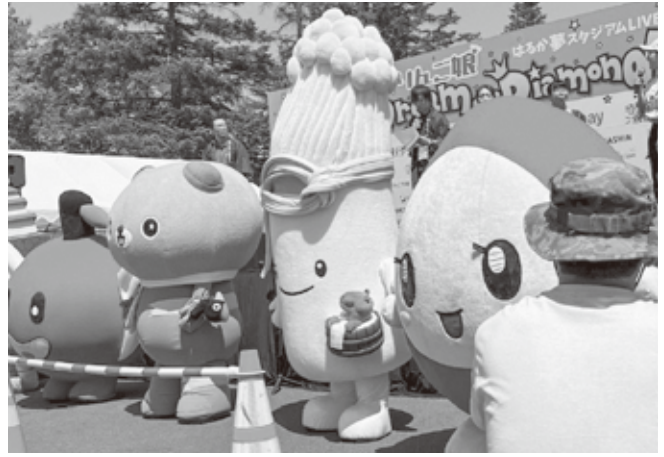
植樹した38本のつつじには、将来の夢が書かれた木札が下げられています。新入生たちは、「みんなを笑顔にできる人になりたい」とや「大谷翔平よりもすごい人になる」などと、つつじの成長に期待とそれぞれの願いを込めていました。

「第49回大鰐温泉つつじまつり」が開催されました

5月16日、茶臼山公園にて「第49回大鰐温泉つつじまつり」が開催されました。今年は花のつきが良く、色とりどりのつつじの花で園内は彩られていました。

開会式では、来賓の方々によるテープカットが行われたほか、大鰐中学校吹奏楽部による演奏が行われ、来場者を魅了しました。天候にも恵まれ、期間中はたくさんの方の観光客でにぎわい、訪れた人々からは、「自然豊かで気持ちいい。」「つつじ越しの町の景色が絶景だ。」などといった声が聞かれました。

町内の事業者がテント出店を行い、町の特産品等を販売し、魅力を存分にPRしていました。



もやっぴーが大鰐町の魅力をPRしました

5月16日、弘前市のはるか夢球場で行われた「りんご娘はるか夢スタジアムライブ Dream of Diamond 輝け!!10,000人のペンライト」に、40市町村の魅力大発見!!」に、町のPRのため、もやっぴーと企画観光課職員が参加しました。

当日は多くの来場者でにぎわい、外周ステージでの各自治体職員によるPRやPRテントでのノベルティ配布、りんご娘ライブ内での町長ともやっぴーの応援出演など、町外・県外の方にも大鰐町の魅力やイベント情報などをPRすることができました。

第60回大鰐町朝野球大会が開幕しました

5月17日、虹貝多目的広場野球場で行われた大鰐町朝野球大会の開会式で、出場する全5チームの選手達が、県大会に繋がる郡大会への出場を目指し、奮闘を誓いました。

今シーズンで第60回を迎える本大会の熱戦の火蓋を切る開幕試合は、大鰐町役場とクルースとの一戦となり、大鰐町役場がクルースの追撃を振り切り、白星を飾りました。

大会日程は、出場全5チームの総当たり戦となり、7月中旬までに順位を決定する予定です。優勝チームには、8月上旬に黒石市で開催される郡大会への出場権が与えられます。



第33回増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会が開催されました

5月16日、中央公民館において、大鰐町名誉町民第1号であり、俳誌「十和田」主宰であった故増田手古奈先生の御功績を偲び、第33回増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会の一般の部が開催されました。

事前投句の特別選と宿題には128名もの投句があり、当日は県内各地から、75名の参加がありました。

参加者は、大会当日発表された席題を受け、同日に開催されたつつじ祭りや鰐come祭りに足を運び、吟行しながら見事な句を完成させ、大会を盛り上げていました。なお、結果につきましては、20ページに詳細を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

小学校で租税教室を行いました

5月26日、町税務課職員が講師となり、大鰐小学校6年生を対象に、「租税教室」を実施しました。

「租税教室」とは、租税の意義や役割の正しい理解、納税者としての自覚を育てることを目的としたもので、税金の使い道や、税金がなくなった世界等について学びました。

一生懸命考え発表する姿や、真剣に話を聞く姿勢がとても印象深く、また、「税金の大切さが分かった」「税金がなくなってしまうたら大変なことになる。」といった声が、児童から聞かれました。

地域包括支援だより

高齢者虐待を防ぐために

65歳以上の高齢者を世話する家族や親族、同居人などの養護者による高齢者虐待にはさまざまな行為があります。高齢者虐待防止法では、虐待を「身体的虐待」「介護や世話の放棄・放任（ネグレクト）」「心理的虐待」「経済的虐待」「性的虐待」の5つに分けて定義しています。

体はもちろん、心を傷つけること、世話をしないことも虐待にあたります。虐待は、どの家庭でも起こる可能性があります。虐待をしている・されているという自覚がないこともあります。どのような行為が虐待とされるのか、一部をご紹介します。

高齢者虐待の一例

身体的虐待

叩く、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる。無理やり食事を口に入れる。
意図的に薬を過剰に服用させて動きを抑制する。外から鍵をかけて閉じ込める。



介護や世話の放棄・放任（ネグレクト）

皮膚や衣類、おむつが汚れている状態を日常的に放置する。食事をあたえない。冷暖房を使わせない。
必要な治療や受診の対応をしない。家族の虐待行為を見て見ぬふりをする。

心理的虐待

怒鳴る。ののしる。排泄などの失敗をあざ笑い、人前で話して恥をかかせる。
高齢者が話しかけているのを意図的に無視する。面会者が来ても会わせないなど、外部との連絡を遮断する。

経済的虐待

必要な金銭を渡さない。年金や預貯金を本人の意思や利益に反して使用する。

性的虐待

排泄を失敗した罰として下半身を裸にして放置する。排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下半身を裸にしたり、下着のまま放置する。

※「虐待かもしれない…」と思うことがあれば、早めの相談をお願いします。確信が持てなくとも、まずは、下記のお問合せ先にご相談ください。相談者に関する情報は保護されますのでご安心ください。（高齢者虐待防止法第8条）

介護に悩んだらご相談ください

虐待の背景には、家族の介護疲れや生活苦、高齢者の認知症発症などがあります。

介護しているつもりが気付かないうちに虐待に繋がっていることもあるため、介護についての悩みがあれば、一人で抱え込まず相談しましょう。相談先がないなどお困りの方は、下記お問合せ先までご連絡ください。

■お問合せ 保健福祉課 地域包括支援係 ☎55・6569（直通）

弘前圏域成年後見制度普及・啓発講座

認知症等により、判断能力が低下した人のための財産管理や意思決定の支援を行う成年後見制度の利用が増加しています。弘前圏域8市町村では成年後見制度の普及・啓発と権利擁護支援を推進するため講座を開催します。

▽とき

① 7月25日（土） 10時～12時

② 8月22日（土） 10時～12時

▽ところ

① 弘前文化センター第一会議室

② スポカルイン黒石

▽テーマ

「成年後見制度について～もしも私に成年後見人がついたら～」

▽対象 大鰐町在住の方

▽参加料 無料

▽申込期限

① 7月18日（土）

② 8月15日（土）

▽申込方法

電話、ファクスまたはEメール（住所・氏名・電話番号を記入）

▽申し込みを

▽問い合わせ先

弘前圏域権利擁護支援センター

☎26・6557

ファクス 26・6567

Eメール

h8-kenri@titan.ocn.ne.jp

日・月曜日休み

ちょっとした外出が 元気のもと。

おしゃべりや笑い合える
時間が、心とからだの元気に
つながります！

通いの場やご近所の集まりが、
あなたの健康を支えます。

最近、家にいる時間が増えていませんか？
外に出て人と関わることは、心と体の元気を保つ
大切なポイントです。



集まることの3つの効果

1 社会参加につながる
人と話すことで、楽しみや
役割が生まれます。



2 介護予防になる
体を動かす機会が増え、
元気な生活が続きます。



3 認知症予防にも効果
会話や交流が脳へのよい
刺激になります。



たとえば、
こんな場があります

●通いの場



●ご近所での
お茶のみや散歩



●趣味の集まり
(カラオケ、グラウンドゴルフなど)



特別なことをする必要は、ありません。

身近なことから、できることからで OK !



まずは、
できることから一歩



問い合わせ先

保健福祉課地域包括支援係（地域包括支援センター）
☎55-6569
※通いの場の情報もご案内します。
お気軽にご相談ください。

～介護保険負担割合証の更新について～

7月下旬に、介護保険の認定を受けている方全員に「介護保険負担割合証」が送付されます。

介護保険負担割合証更新に伴う手続きは不要ですが、介護保険のサービスを受ける際には、被保険者証と一緒にサービス事業者に提示してください。

介護保険負担割合証には、介護保険サービスを利用する際の利用者負担割合が記載されており、有効期間は8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

利用者負担割合は、前年中の所得に応じて「1割」から最大で「3割」となり、個人ごとに判定するため、同じ世帯でも負担割合が異なる場合があります。

負担割合	対象者
1割	下記以外の方
2割	次の①、②の両方に当てはまる方 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同一世帯の65歳以上の人（第1号被保険者）の「年金収入＋その他の合計所得金額」が、単身で280万円以上340万円未満、2人以上で346万円以上463万円未満
3割	次の①、②の両方に当てはまる方 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同一世帯の65歳以上の人（第1号被保険者）の「年金収入＋その他の合計所得金額」が、単身で340万円以上、2人以上で463万円以上

■お問合せ 保健福祉課介護保険係 ☎55・6568（直通）



訪問看護ステーションです

Vol. 7

それ、年のせい・・・だけじゃないかも？

食欲が落ちてきた



最近つまずきやすくなった



なんとなく元気がない



そんな変化を「年のせいだから仕方ない」と思っていないですか？

実はその変化、体調不良や病気のサインのこともあります。早めに気付いて対応することで、悪化を防げる場合もあります。
「病院に行くほどではないけど、ちょっと気になる・・・」そんなときは、訪問看護に相談することもできます。
看護師がご自宅に伺い、体調の確認や生活の様子を見ながら、必要に応じて医療機関と連携します。
ひとりで抱え込まず、まずは主治医やケアマネジャーさん、訪問看護ステーションへお気軽にご相談ください。
住み慣れたご自宅で、安心して過ごせるようお手伝いします。

※訪問看護のご利用には、あらかじめ契約が必要です。

大鰐町訪問看護ステーション

大鰐町蔵館字川原田40-4（町立大鰐診療所内）



まずは、お電話ください！

0172-55-6575

.....

～介護保険負担限度額認定証の更新手続きについて～

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）や短期入所サービス利用者の食費及び居住費（滞在費）は、原則自己負担となりますが、申請により介護保険負担限度額認定証の交付を受けた場合は、所得段階に応じた負担の軽減を行っています。

現在、有効期間が令和8年7月31日までの介護保険負担限度額認定証をお持ちの方に、6月下旬に介護保険負担限度額認定申請書を送付します。8月以降も引き続きサービスを利用する方は下記書類を添付のうえ、7月31日までに保健福祉課介護保険係（⑤窓口）へ申請してください。

なお、この申請に係る負担限度額認定決定通知書は8月以降順次発送予定としており、負担限度額認定証の有効期間は8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

※更新受付期間中に新規申請する場合は、7月までの利用分と8月からの利用分、2枚の申請書を提出してください。

【必要書類】 ①介護保険負担限度額認定申請書

②預貯金等の確認資料

※本人及び配偶者の全ての銀行口座に関する書類（コピー）を添付してください。

確認箇所は金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が分かるページ、申請日の直近3ヶ月分から最終残高が分かるページ（年金を受給されている方は、その受給内容が分かるページ）が必要となります。

※提出時には必ず記帳し、最新の状態でコピーを取るようお願いします。

※定期預金がある場合は定期預金証書等の写しも必要です。

※生活保護受給者、境界層該当者の預貯金等の確認資料の添付は不要です。

【留意事項】

- ・申請書の様式は町ホームページにも掲載しております。

くらしの情報 → 介護保険 → 特定入所者介護サービス費（食費・居住費の軽減）

- ・個人番号（マイナンバー）が不明の方は、未記入でも申請可能です。申請者が本人以外の場合で、個人番号（マイナンバー）を記入された場合は、申請書裏面の委任状の記載が必要となります。
- ・郵送での申請も可能ですが、提出書類に不備等あれば申請者の方へ連絡します。
- ・特別な事情で預貯金等の確認資料を添付できない場合は、下記までお問い合わせください。

■お問合せ 保健福祉課介護保険係 ☎55・6568（直通）

法人の設立・異動等の届出はお忘れなく

次の場合には、県税事務所に届出書の提出が必要となります。

- 1 法人を設立したとき
- 2 法人を解散・清算したとき
- 3 法人の所在地、名称、代表者、資本金、事業年度等に変更・異動が生じたとき

届出書の用紙は、県税事務所に備え付けてあるほか、青森県庁ホームページ

（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/010_02houjin.html）または下記二次元コードからダウンロードできます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

■お問合せ 青森県中南県税事務所 課税第一課

☎32・1131 内線378



◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・均等割額が5割軽減されます。(資格取得後2年間)
- ・所得割額の負担はありません。

◎被用者保険とは、会社員等の被雇用者が加入する健康保険です。

◎世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減（医療分7.2割、子ども分7割）が受けられます。

●保険料の減免等について

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、住民生活課国保年金係へお早めにご相談ください。

●令和8年8月以降の医療機関等のかかり方について

現在お手元にある資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日となっております。令和8年8月以降は下表の方へ新たな資格確認書（ピンク色）または資格情報のお知らせを町から7月下旬にお届けします。

受診区分	84歳以下	85歳以上
次のいずれにも該当する方 ①令和7年5月から令和8年4月までの間、6回以上マイナ保険証で受診 ②令和8年2月から4月までの間、1回以上マイナ保険証で受診	資格情報のお知らせ (引き続き、マイナ保険証で受診してください。必要に応じて申請により資格確認書の交付も可能です。)	資格確認書
上記以外	資格確認書	

○資格確認書が届いた方

8月1日からは新たな資格確認書で受診してください。

○資格情報のお知らせが届いた方

資格情報のお知らせは内容をよくご確認のうえ、大切に保管してください。

なお、マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、資格確認書を交付いたしますので、住民生活課国保年金係に申請してください。

○後期高齢者医療保険料普通徴収第1期納付期限は令和8年7月31日（金）です。

■お問合せ

住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

有料
広告

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

●令和8年度保険料について

後期高齢者医療制度ではみなさんの納める保険料が大切な財源となります。令和8年度から、『子ども・子育て支援金制度』が創設されたことにより、保険料は、これまでの医療分に子ども・子育て支援納付金分（以下「子ども分」という。）を加え、被保険者一人ひとりについて計算され、所得に応じて負担する「所得割額」と被保険者が等しく負担する「均等割額」の合計となります。

医療分

均等割額 [被保険者全員が納める額]	+	所得割額 [所得に応じて納める額]	=	保険料 (賦課限度額850,000円)
50,500円		基礎控除後の所得(※1)×9.0%		

子ども分

均等割額 [被保険者全員が納める額]	+	所得割額 [所得に応じて納める額]	=	保険料 (賦課限度額21,000円)
1,300円		基礎控除後の所得(※1)×0.2%		

◎令和8年度の保険料の額は、町から7月中にお届けする保険料額決定通知書でご確認ください。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額から基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を差し引いた額です。

●令和8年度保険料の軽減措置について

◆所得が低い方の軽減

同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和8年度は次のとおりとなります。

医療分

世帯の所得額の合計	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数(※2)-1)以下の場合	7.2割	14,140円/年額
43万円+(31万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等の数(※2)-1)以下	5割	25,250円/年額
43万円+(57万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等の数(※2)-1)以下	2割	40,400円/年額

子ども分

世帯の所得額の合計	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数(※2)-1)以下の場合	7割	390円/年額
43万円+(31万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等の数(※2)-1)以下	5割	650円/年額
43万円+(57万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等の数(※2)-1)以下	2割	1,040円/年額

※2 年金・給与所得者の数とは、次のいずれかの条件を満たす者の合計数のことで、2人以上いる世帯に適用します。

- ・給与収入額が55万円を超える者
- ・公的年金収入が、65歳未満の場合は60万円を超える者、65歳以上の場合は125万円を超える者

国民健康保険被保険者のみなさまへ

●「国民健康保険被保険者資格確認書」の更新について

現在交付中の資格確認書の有効期限が、令和8年7月31日までとなっております。新たな有効期限（令和9年7月31日まで）の被保険者資格確認書を、7月下旬に郵送予定です。お手元に届きましたら、記載事項等のご確認をお願いします。

また、70～74歳の方には、負担割合が記載された資格確認書または資格情報のお知らせが交付されます。

なお、現在お使いの資格確認書は、有効期限（令和8年7月31日）が過ぎましたら、住民生活課（④番窓口）に返還していただくか、裁断等のうえ確実に破棄してください。

●「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

申請により、「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口に提示することで、一定額（自己負担限度額）までの支払いで済みます。

現在交付している証の有効期限が令和8年7月31日までとなっておりますので、引き続き認定を受けた方は、住民生活課④番窓口において、申請の手続きをお願いします。申請の際は、資格確認書等の本人確認書類を持参してください。また、申請者と別世帯の方が手続きをする場合は委任状が必要となります。

なお、マイナ保険証をご利用の方は、手続き不要です。

～70歳になる方は資格確認書の記載内容が変わります～

年度途中で70歳に到達される被保険者の方は、負担割合が記載された資格確認書または資格情報のお知らせが交付されます。

適用日：誕生日が1日の方…誕生日を迎えた日（例：1月1日→1月1日から）

誕生日が2日以降の方…誕生日の翌月1日（例：1月2日→2月1日から）

いずれの場合も、適用日の前月下旬に発送します。

交付された資格確認書または資格情報のお知らせは記載内容を確認しましょう。

有効期限の切れた資格確認書は、窓口へ返却していただくか、裁断等のうえ確実に破棄してください。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

「青の煌めきあおもり推し土産総選挙」開幕！

県では、本県での国スポ本大会・障スポ大会の開催に伴い、本県土産品の認知度向上を図るため、あおもり推し土産総選挙を開催します。

投票で自分の推し土産品を応援しましょう！

投票された方には、抽選で本県特産品等をプレゼント！

【投票期間】

7月1日（水）～7月31日（金）

【投票方法】

特設サイトの投票フォームより投票

【HP】

「あおもり推し土産総選挙」で検索または下記二次元コードからアクセス

【結果発表】

9月1日（火）の表彰式後、HP等で順次公表

※詳しくは、HPをご覧ください。

URL：https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/R8_aonokirameki_miyagetouhyo_00.html

■お問合せ 青森県経済産業部地域企業支援課

マーケティング支援グループ ☎017・734・9375



大鰐町ゆるキャラ
もやっぴー



青の煌めきあおもり推し土産総選挙（県 HP）

住民生活課 年金だより

●令和8年度国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受付を開始します

国民年金第1号被保険者は、毎月分の保険料を納めていただく必要があります。所得が少ないなどの理由により保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きをご利用ください。

令和8年7月1日から令和8年度分免除・納付猶予の受付を開始します。対象期間は令和8年7月分から令和9年6月分までとなり、所得審査が行われます。申請は、原則として毎年度必要です。ただし、昨年度以前に全額免除や納付猶予の承認をされた方があらかじめ継続審査を希望されていた場合は、改めて申請を行わなくても継続して申請があったものとして審査を行います（失業等による特例免除承認者は年度ごとの申請が必要です）。

また、昨年度申請時から世帯の変更があった方は住民生活課国保年金係までご相談ください。

（参考）国民年金保険料の免除・納付猶予・学生特例申請の種類と所得調査方法

申請可能な対象者		申請区分	所得の調査対象者
国民年金被保険者	学生以外の方	免除申請	本人・世帯主・配偶者 （失業特例制度の利用時）→ 世帯主・配偶者
	学生以外の方 （50歳未満の方）	納付猶予申請	本人・配偶者 （失業特例制度の利用時）→ 世帯主・配偶者
	学生の方	学生納付特例申請	本人のみ

●未納のままにしておく…

1. 障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
2. 老齢基礎年金を将来的に受けられない場合があります。

■お問合せ 日本年金機構 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004
住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物のはたらきで、台所や風呂、洗濯などの生活排水やトイレの排水を浄化する装置です。正しく維持管理をしないと、本来の機能が発揮できず、川や海などの水質を悪化させる原因となります。

浄化槽の維持管理は、次の3点が法律で義務付けられています。

- ①保守点検 浄化槽の修理、調整・点検。（年に3～4回）
- ②清掃 浄化槽内部の汚泥の引き出しや装置の洗浄等。（年1回以上）
- ③法定検査 浄化機能が十分に発揮されているか確認するための水質検査。
（使用開始時に1回、その後年1回）

また、浄化槽の使用を開始したときや、使用を休止または廃止（撤去）したとき、管理者が変更になったときなどには、県への報告・届出が必要となります。

（お問い合わせ先）

清 掃：大鰐町住民生活課生活環境係 ☎55・6563（直通）
保守点検、届出等：弘前環境管理事務所 ☎31・1900
法 定 検 査：一般社団法人青森県浄化槽検査センター ☎017・726・9500

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

町では、農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次期農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

【農業委員】

▽**主な役割** 農地の権利移動等の申請の許可、決定等の審査にかかる会議への出席や、農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積活動等。

▽**対象** 農業に関する見識を有し、農業委員会の所掌する事項などに関しその職務を適切に行うことができる者。

▽**定数** 10人

【農地利用最適化推進委員】

▽**主な役割** 農業委員と連携し、農地の権利移動等に係る現地確認、遊休農地の発生防止・解消に向けたパトロールや農地所有者等への働きかけ、担い手への農地集積など担当する区域内での推進活動等。

▽**対象** 農地利用の最適化の推進に熱意と見識を有し、担当する地区内において推進活動ができる者。

▽**定数** 5人

【共通事項】

▽**応募方法** 自薦または他薦（団体推薦または3人以上の連名で推薦）規定様式に必要書類を添えて、持参または郵便でお申し込みください。

※様式は役場農林課・農業委員会事務局で用意しているほか、町ホームページに掲載しています。

▽**受付期間**

令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）
必着

▽**任期**

農業委員
令和9年4月1日～令和12年3月31日
農地利用最適化推進委員
委嘱の日～令和12年3月31日

▽**その他** 農業委員会の活動が、地域農業の将来を見据えた取組みとなるよう、女性や青年農業者、認定農業者等の担い手、農業の振興に理解のある住民等からのご応募をお待ちしております。

■お問合せ 農林課 ☎55・6574（直通）、農業委員会 ☎55・6592（直通）

令和8年度久吉ダム水道企業団職員採用試験の実施について

試験区分	募集人数	受験資格	申込締切日	第1次試験
一般職 (高校卒業程度)	1名程度	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者	7月31日(金)	8月30日(日) 大鰐町内

※日本の国籍を有しない者、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

※高校卒業程度とは、高校卒業者が対象ということではなく、試験問題の程度が高校卒業程度であるという意味です。
受験資格を満たしていれば受験可能です。

●申込方法

受験申込書を次の宛先まで郵送してください。締切日までに到着したものに限り受け付けます。

〒038・0221
青森県南津軽郡大鰐町大字虹貝字清川155番地3
久吉ダム水道企業団 職員採用試験担当宛

※受験申込書は、久吉ダム水道企業団ホームページからダウンロードできるほか、久吉ダム水道企業団で配布しています。

※郵送する際には、封筒に「受験申込」と明記してください。

※写真（カラー写真、縦4cm×横3cm）は、試験日から6か月以内に撮影したもので、裏面に氏名を必ず記入して貼付してください。

●試験科目

第1次試験：SPI 3-H（基礎能力検査、性格検査）
第2次試験：論文試験、面接試験

●留意事項

第2次試験の日程及び会場は、第1次試験合格者に合格通知とともにお知らせします。

●初任給

高校新卒者で206,700円
※初任給は、経験年数等により加算されることがあります。

■お問合せ 久吉ダム水道企業団 職員採用試験担当 ☎48・2229

大鰐町商工会 おおわにプレミアム商品券販売のお知らせ

【注】6月に無料配布した「おおわに応援商品券」とは異なります。



おおわにプレミアム商品券の概要

POINT! /
**12,000円分の商品券を
10,000円**で販売

(プレミアム率20%、1セット/1,000円券12枚綴り)

発行総数 10,000セット (1世帯あたり5セットまで購入可能)
※希望セット数の購入ができない場合もあります。

販売対象者 令和8年7月1日時点で大鰐町の住民基本台帳に
登録されている世帯の世帯主

購入代金の振込期間 令和8年9月1日(火)から30日(水)まで

商品券使用期間 令和8年10月1日(木)から
令和9年1月31日(日)まで

取扱店舗 7月下旬に届く案内通知に同封
取扱店舗の店頭にステッカー・ポスターが掲示されています。

商品券の購入方法

7月下旬に、世帯主の方宛てに案内通知を発送します。購入を希望する場合は、購入申込書(案内通知に同封のピンク色の紙)に希望セット数等を記入し商工会へ郵送してください。

- ① 案内通知が届く (R8.7月下旬)
↓
- ② 商工会へ購入申込み (R8.8/18(火)まで)
↓
- ③ 購入代金の振込用紙が届く (R8.8月下旬～9月上旬)
↓
- ④ ゆうちょ銀行へ振り込む (R8.9/30(水)まで)
↓
- ⑤ 商品券が届く (R8.9月中旬～)
↓
- ⑥ 取扱店舗で使用 (R8.10/1(木)からR9.1/31(日)まで)



商品券で購入できないもの

税金、保険料、電気・水道料金など債務の支払い／商品券(ビール券、図書券など)、切手などの換金性の高いもの／たばこ／現金との換金／各取扱店舗が指定するものなど

■お問合せ 大鰐町商工会 ☎48・2335

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）のご案内

熱中症対策としては、涼しい環境への避難が大切です。大鰐町では次の施設をクーリングシェルターとして指定しています。自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる際には、クーリングシェルターへの移動は必須ではありません。

【クーリングシェルター指定施設】

施設名	開放日及び時間帯	受入可能人数
大鰐町役場庁舎	平日 午前8時15分～午後5時	20人
大鰐町総合福祉センター	日曜・祝日以外 午前8時15分～午後5時	30人
大鰐町中央公民館	月曜（月曜が祝日の場合、火曜）以外 午前8時15分～午後6時	20人

【涼み処をご利用ください】

熱中症対策の一環として一時的に次の施設も涼み処としてご協力いただいておりますのでご利用ください。

施設名	開放日及び時間帯
大鰐郵便局	平日 午前9時～午後5時
長峰郵便局	平日 午前9時～午後5時
マックスバリュ新おおわに店	年中無休 午前7時～午後8時



※飲料は各自でご用意いただき、利用にあたっては各施設の指示に従ってください。

熱中症予防行動



大鰐温泉つつじまつりグラウンド・ゴルフ交歓大会結果

- 日時 令和8年5月16日（土）午前9時
- 場所 あじゃら常設グラウンド・ゴルフ場
- 参加者 162名
- 参加協会数 16協会

- ホール数 32ホール
- 最優秀選手 阿部 正男 平川市
- 男子の部優勝 阿部 正男 平川市
- 女子の部優勝 鎌田 桂子 弘前市

◆男子の部

順位	氏名	団体名	打数	1打	2打	3打
1	阿部 正男	平川市	77	3	7	19
2	藤田 久雄	大鰐町	81	2	11	13
3	佐藤 武男	黒石市	81	1	15	13
4	苫米地 正美	五戸町	83	2	8	17
5	本間 鉄夫	岩木	83	1	11	17
6	野沢 孝雄	黒石市	84	1	10	18

◆女子の部

順位	氏名	団体名	打数	1打	2打	3打
1	鎌田 桂子	弘前市	87	2	8	15
2	小舘 千恵子	弘前市	87	1	9	18
3	下山 幸子	岩木	88	1	12	10
4	古川 良子	大鰐町	88	0	11	17
5	小田 桐朋子	黒石市	89	3	5	16
6	今井 靖子	平川市	89	2	8	14

※同打数同順位の場合は少数打数で、さらに年長者を上位と決定

レジンキーホルダー作り体験 ― 参加者募集 ―

津軽広域連合では、圏域のお子さんを対象に体験教室を開催します。自分だけのオリジナル作品をつくってみませんか？ご応募お待ちしております！

【開催日時】 8月11日（火・祝） 午前の部 10：00～11：30 午後の部 1：30～3：00

【開催場所】 平川市図書交流施設「よみまる」2階 多目的ホール（現地集合・現地解散）
平川市猿賀南田15番地1

【体験内容】 本物のお花を使ったレジンキーホルダーを作ります。

【講師】 cocoPri 対馬 宏美さん

【参加費】 1,000円・1,200円・1,650円（いずれも1つあたり。制作するものを当日選択。）

【参加対象】 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいのお子さん（4歳～。小学2年生以下は保護者同伴での参加をお願いします。）

【募集人数】 各30人

【応募方法】 「電子メール」に、①住所（市町村名のみ）、②参加者氏名（漢字）、③参加者氏名（ふりがな）、④学年・年齢、⑤保護者氏名（漢字）、⑥保護者氏名（ふりがな）、⑦電話番号、⑧メールアドレス、⑨希望時間（午前・午後・どちらでも可）を記入してお申し込みください。

※⑧は代表者のみ。2人以上でお申込みの場合は①～⑦をそれぞれ明記ください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を7月28日（火）に⑧のメールアドレス宛にお知らせします。
rengou@tsugarukoiki.jp からのメールを受信できるようあらかじめ設定をお願いします。

【申込期限】 7月20日（月・祝）

■お問合せ・お申込み

〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20ヒロロ3階

津軽広域連合 レジンキーホルダー作り体験 係

☎31・1201 E-mail：rengou@tsugarukoiki.jp



【ホームページ二次元コード】



【申込メール二次元コード】

【青森県総合政策課】「青森県外国人材雇用サポートデスク」からのお知らせ

県では、外国人材の雇用に関心のある県内事業者等を対象に、専任コーディネーターが採用手続きや受入れに係るアドバイスを無料で行う「青森県外国人材雇用サポートデスク」を開設しています。

ご検討段階でも丁寧にレクチャーしますので、お気軽にご相談ください。

●場所

青森県観光物産館アスパム 2階

●業務内容

窓口対応、巡回相談、講師派遣等

●相談予約

下記の専用フォームからお申し込みください。

<https://forms.gle/sPr1YstDnk9VwDou9>

●ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/seisaku/aomori-support.html>

■お問合せ

青森県総合政策部 総合政策課 所得向上・労働力確保対策グループ

☎017・734・9131 E-mail：sousei@pref.aomori.lg.jp



詐欺の電話はアプリでブロック!!

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。日常に潜む脅威への対策を心がけましょう。なお、次のアプリは警察庁が推奨する詐欺対策のアプリです。

①「詐欺対策 by NTT タウンページ」アプリ

特殊詐欺等に利用された可能性の高い電話番号を、最新の要注意番号リストに基づき自動で判別するアプリです。知らない番号でも企業の発信元がひと目で分かる当アプリには、次の4つの特徴があります。

特徴1 要注意番号リスト内の番号の場合

「要注意番号」は発着信時に遮断または警告!

特徴2 iタウンページの登録事業者の場合

全国約500万件の企業名称を表示!

特徴3 警察庁から提供される最新の防犯情報を通知!

特徴4 電話に出る前、かける前に知らない番号を検索できる!

②「詐欺バスター Lite」アプリ

トレンドマイクロが開発した、詐欺電話対策アプリです。

世界中から収集する膨大な脅威情報と、日本の詐欺手口に特化した独自データベースを融合、さらに公的機関からの連携情報も組み合わせ、不審な電話を検知し、さらには、発着信時に警告・自動でブロックし、詐欺被害を未然に防ぎます。

特殊詐欺の疑いのある番号への発着信は画面上に警告を表示、自動的な着信拒否の設定も可能です。

詳細については、次のURL(警察庁HP内)または、二次元コードをご確認ください。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/apps/>



警察官B(高卒・短大卒程度)及びサイバー捜査官(2回目)を募集します。

警察官B(高卒・短大卒程度)採用試験及びサイバー捜査官(2回目)選考採用試験を行います。

試験区分		採用予定人員	受験資格
警察官B	男性	未定	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者または令和9年3月31日までに大学卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)を除く。
	女性	未定	
サイバー捜査官(2回目)		2人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、次の①または②のいずれかを取得していること。 ① 情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第9条第1項に規定する情報処理安全確保支援士試験に合格した者。 ② 情報処理の促進に関する法律第29条第1項に規定する情報処理技術者試験のうち、次のいずれかの試験に合格した者。 ・基本情報技術者試験 ・情報セキュリティマネジメント試験 ・応用情報技術者試験 ・ITストラテジスト試験 ・システムアーキテクト試験 ・プロジェクトマネージャ試験 ・ネットワークスペシャリスト試験 ・データベーススペシャリスト試験 ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ・ITサービスマネージャ試験 ・システム監査技術者試験 ※上記のほか、過去に実施された同種の情報処理技術者試験(経済産業省認定の国家試験)も対象とします。

○ 試験区分が警察官B「男性」の場合のみ、警視庁の警察官を第二志望として同時に受験することができます(受験資格については警視庁に問い合わせてください。)

○ 受験資格等は変更になることがありますので、詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。

受付期間 7月6日(月)～8月17日(月)

第1次試験日 9月27日(日)

(合格発表) (10月2日(金)予定)

試験会場 青森市、弘前市、八戸市、むつ市、さいたま市(埼玉県)

※サイバー捜査官は青森市のみ

試験に関するお問合せ 青森県警察本部警務課人事採用戦略室 ☎0120・337・314

■お問合せ

黒石警察署大鰐交番 ☎48・2241

令和8年度全国統一防火標語

火の確認

いい日を支える いい習慣



消防職員を募集しています

▽職種

消防職（Ｂ）＝平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

▽資格

日本国籍を有し、採用後は弘前地区消防事務組合の構成市町村に居住できる者または職務の遂行に支障を及ぼさない地域へ居住できる者であり、矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の者

▽受付期間

消防職（Ｂ）＝7月13日（月）～8月18日（火）

▽第1次試験日

消防職（Ｂ）＝9月20日（日）

▽試験場所

弘前医療福祉大学（小比内三丁目）

▽試験科目

消防職（Ｂ）＝高校卒業程度の教養試験／各職種共通＝適性検査、体力試験

▽受験申込書の提出方法

受験申込書に記入し必要書類を添え、郵送または持参してください（受付は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）。

※受験申込書は消防本部人材育成課および各消防署で交付しているほか、弘前地区消防事務組合ホームページ（<https://www.hirosakifd.jp/>）からダウンロードできます。

■お問合せ

消防本部人材育成課 ☎32・5109

（〒036-8203 弘前市大字本町2番地1）

■大鰐町内の火災・救急発生状況（令和8年5月末現在）

	令和8年	前年比
火 災	1 件	± 0
救 急	1 7 0 件	- 5 2



2026 Vol.4

企業の賃上げ
を全力応援!!

21あおり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆様の創業、売上拡大、経営改善、事業承継など、経営に関する様々な相談に応じています。

今回は、**青森県持続的賃上げ環境整備促進補助金**について紹介します！

概要

県内中小企業者の持続的な賃上げ環境整備を後押しするため、生産性・収益力向上や成長力強化に向けた事業に要する経費に対して補助を実施します。

特設サイトから申請手続き内容を確認し、申請書類をダウンロードして必要事項をご記入の上、必要書類と合わせてレターパックまたは簡易書留にて事務局までご提出ください。



特設サイト→



対象者等

1 対象者

県内に事業所を有し、1名以上の常時使用する従業員がいる中小企業者
(中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人)

2 補助要件

以下の申請区分ごとの要件をすべて満たすこと

<一般型>

- ・令和7年11月22日から令和8年度地域別最低賃金発効日の前日までに事業場内最低賃金を**30円以上**引き上げること

<成長投資・賃上げ加速型>

- ・令和7年11月22日から令和8年度地域別最低賃金発効日の前日までに事業場内最低賃金を**50円以上**引き上げること
- ・付加価値額または従業員一人当たりの付加価値額のいずれかが年平均3%以上（3年間で9%以上）伸びることが見込まれること

3 補助対象経費

生産性・収益力向上、成長力強化に資する建物費、機械装置費・工具器具備品費・システム導入費、設計費

4 補助率及び補助上限額

補助率 : 1/2

補助上限 : <一般型> 300万円 (下限50万円)

<成長投資・賃上げ加速型> 1,500万円 (下限300万円)

5 公募期間

令和8年4月27日(月)～9月1日(火)

■お問合せ

持続的賃上げ環境整備促進事業事務局

電話 : 0120・108・158

受付期間 : 令和8年4月27日(月)～令和9年1月14日(木)

9:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

こんにちは。檜葉三百（ひばさんびゃく）です。
毎月、地域の方を会った順にインタビューさせていただき、お届けしていきます。

第九回目は、

9 成田 静さん

昭和42年にお母様が始めたお店「ケルン」。同じ年に生まれた成田静さんにとって、お店は人生とともに歩んできた場所です。東京での勤務や旅館業を経て、現在は会話を大切に
する大人の憩いの場として店を守っています。

お店はどのように始まったのですか？

母が昭和42年にこの店を始めまし
た。

私もその年に生まれているので店
と一緒に年を重ねてきたような感覚
です。

子どもの頃から、毎日のように店
にいて、お客さんと話をしていまし
た。



※写真：落ち着いた雰囲気の内

お店を継いだきっかけは何ですか？

東京でスポーツメーカーに勤め、その後
は大鰐に戻って旅館の予約担当をしていま
した。

親が80歳近くなり、体調を崩すようにな
ったことがきっかけです。

「継ぐぞ」と決めていたわけではなく、
父のことも気になり、自然と店に立つよう
になりました。



※写真：創業当時から使っている看板

お店で大切にしていることは何ですか？

一番は、お客さんにとって心地いい場所であることです。自
分がお客さんだったらどう感じるか、どうしたら居心地がいい
かは、いつも考えています。

ここにはカラオケがありません。歌って騒ぐというより、会
話をしたり、一人で静かに飲んだりできる場所でありたいと思
っています。

接客で意識していることは何ですか？

話したい人なのか、そっとしておいてほしい人なのか、でき
るだけ早めに気づけるようにしています。

楽しい時も、悲しい時も、疲れている時も、人はいろいろな
気持ちでお酒を飲みに来ます。だからこそ、自分自身もなるべ
くスキッと、お客さんの気持ちを受け止められるようにし
たいです。

ケルンは Instagram をやっています！「大鰐ケルン」で検索！

編集後記

「まだまだ修行中です」そう笑いながら話す成田静さんの姿に、この店が長く続いてきた理由が見えた気がしました。
話したい人には寄り添い、静かに過ごしたい人にはそっとしておく。そんな自然な心配りが、この場所の居心地をつくっている
のだと思います。大鰐には、こうして人の時間を静かに受け止めてくれる場所があるのだと感じました。（臼井）

5月の活動記録 檜葉三百

地域おこし協力隊を募集します！～続報～

地域おこし協力隊とは、総務省の制度で三大都市圏をはじめとする都市地域等から住所を移して地域活性化活動
や住民支援を行いながら定住・定着を目指す制度です。今後は「スマウト」というサイトを活用し、募集情報と
あわせて、大鰐町の暮らしや温泉、自然、人の魅力を発信していく予定です。現在は、興味がありそうな方への
声かけや募集記事の作成を進めています。大鰐町の未来を一緒ににつくってくれる人と出会えるよう、引き続き取
り組んでいきます。

わにポッド（大鰐町インターネットラジオ）はこちら！
毎週月曜日の夜 9 時が更新時間ですが、基本的にいつでも
聞くことができます。



SPOTIFY



STANDFM



PODCAST

第三十三回増田手古奈記念 大鰐温泉俳句大会結果

大鰐ゆるキャラ
もやっぴー

手古奈賞(特別選)「つつじ」もしくは「茶臼山」詠込みより) 増田 善昭選
もう生家なきふるさとのつつじ燃ゆ 福田 花仙
白に浮き赤に溺るるつつじ山 鳴海 悌子
湯の町の変らぬ暮し夕つつじ 鈴木志美恵

総合成績(大会当日参加者で、特別選、宿題、席題一・二の得点の合計)

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 五十嵐かつ(弘前市) | ② 榊 せい子(青森市) |
| ③ 丹野 慶子(平川市) | ④ 小泉 静子(八戸市) |
| ⑤ 黒田 長子(八戸市) | ⑥ 吉田千嘉子(八戸市) |
| ⑦ 対馬 迪女(弘前市) | ⑧ 西 鯖男(青森市) |
| ⑨ 桜庭 門九(弘前市) | ⑩ 中谷 恭子(青森市) |
| ⑪ 築館 秋水(青森市) | ⑫ 草野 力丸(深浦町) |
| ⑬ 阿保 子星(弘前市) | ⑭ 鈴木志美恵(五戸町) |
| ⑮ 葛西秋遊子(五所川原市) | ⑯ 笹原 郁子(弘前市) |
| ⑰ 清水 雪江(弘前市) | ⑱ 秋谷美智子(青森市) |
| ⑲ 佐々木朴花(弘前市) | ⑳ つつみ 怜(弘前市) |

大鰐町長賞(総合成績第一位) 五十嵐かつ
大鰐町議会議長賞(総合成績第二位) 榊 せい子
大鰐町教育長賞(総合成績第三位) 丹野 慶子
青森県俳句懇話会会長賞(総合成績第一位) 五十嵐かつ
俳人協会青森県支部長賞(宿題 一位) 丹野 慶子
青森県現代俳句協会賞(席題一 一位) 小泉 静子
日本伝統俳句協会青森県部会会長賞(席題二 一位) 榊 せい子

席題一「大鰐町吟行句」 大瀬 響史選
天位 不動尊の眉間の皺や風薫る 佐藤いく子
地位 仁王像のむずかしき顔蟻のぼる 清水 雪江
人位 大円寺の深き廂へ夏燕 五十嵐かつ

席題一「大鰐町吟行句」

天位 葎切や跡形もなき手古奈の居
地位 母の手を取り新緑の句碑の道
人位 薫風やホルンの揺るるセーラー服
席題一「大鰐町吟行句」

天位 夏蝶や茶臼の起伏知り尽し
地位 街川の風に膨るる五月鯉
人位 薫風やホルンの揺るるセーラー服
席題一「大鰐町吟行句」

天位 夏蝶や茶臼の起伏知り尽し
地位 湯の街を眼下に薫る朴の花
人位 葎切や跡形もなき手古奈の居

席題二「薄暑」

天位 手古奈居の庭に薄暑の夫婦句碑
地位 湯の町を包む川音薄暑かな
人位 廃線はまだ先のこと町薄暑

席題二「薄暑」

天位 茶臼山登れば薄暑待っている
地位 口紅を重ね塗りして夕薄暑
人位 薄暑光満ちて鳥語の響きけり

席題二「薄暑」

天位 ワニカムのもやし売切れ町薄暑
地位 トネルを抜けて手古奈の町薄暑
人位 街薄暑時に替へたき茶器と酒器
席題二「薄暑」

天位 岩木嶺のぼかりと浮かび薄暑来る
地位 湯の町に七つの橋や薄暑光
人位 廃線はまだ先のこと町薄暑

木田多聞天選

対馬 迪女

小出登志子

西 鯖男

高野万津江選

小泉 静子

笹原 郁子

西 鯖男

吉田千嘉子選

小泉 静子

鈴木 隆也

対馬 迪女

長内 幸子選

榊 せい子

山谷 文子

吉田 昼顔

草野 力丸選

千葉 芳醇

黒田 長子

秋谷美智子

千葉 芳醇選

桜庭 門九

築館 秋水

雪田 樹理

対馬 迪女選

中谷 恭子

斎藤ひでを

吉田 昼顔

◎多くの皆様に大会準備・運営や投句・参加など、たくさんのご協力を
いただき、大会を無事に終えることができました。
大変、ありがとうございました。

2026大鰐温泉サマーフェスティバルが開催されます

大鰐町の夏の風物詩「大鰐温泉サマーフェスティバル」が開催されます。

暑い夏を存分に感じられるイベントが盛りだくさんです。



2026 大鰐温泉サマーフェスティバル



7月17日(金)

8:30～

○大鰐町長杯ゴルフコンペ【青森ロイヤルゴルフクラブ】
今年もゴルフ好きが集まります。

17:15～

○納涼ふえあ&ビアガーデン【大円寺】
夏の夜風を感じながら冷たいビールで仲間たちと乾杯しましょう!!!



7月18日(土)

19:00～

○親子野外映画デー&ミニ花火大会【大鰐町地域交流センター「鰐come」】
花火大会では、国スポ炬火イベントも同時開催!!

7月24日(金)

8:30～

○グラウンド・ゴルフ交歓大会【あじら常設グラウンド・ゴルフ場】
大鰐町の雄大な風景を眺めながらグラウンド・ゴルフを楽しみましょう!!!



7月25日(土)

10:00～

○温泉祈禱式【大鰐町大湯会館】
霊験あらたかな古来の行事、ご祈禱された温泉に入浴して1年間無病息災に過ごしましょう!!!

7月31日(金)～8月6日(木)

19:00～

○大鰐温泉ねぶたまつり【合同運行 審査7月31日(金)・表彰8月2日(日)】
運行経路：大鰐温泉駅前～手古奈通り～マルシチ前(審査及び表彰会場)
※7/31・8/2以外は自由運行



8月8日(土)

9:00～

○スナッグゴルフ大会【大鰐中学校グラウンド】
スナッグゴルフは、ゴルフと比較して、子どもや初心者でも簡単にできます!この機会にはじめてみませんか。

8月9日(日)

16:00～

○まるごと大鰐夏の感謝祭【大鰐町地域交流センター「鰐come」】
今年初開催!大鰐町の夏の味覚を味わえ、縁日、ミニ盆踊り、夏野菜販売など夏の夕べをまるごと楽しめるイベントです!



8月17日(月)

19:00～

○供養灯籠流し【平川親水公園】〈雨天時は19日(水)に延期となります。〉
ご先祖様に感謝しながら、それぞれの願いを込め灯籠を流しましょう!!!
川面に映る美しい灯籠は必見です!!!



■お問合せ 大鰐温泉サマーフェスティバル実行委員会事務局(大鰐町企画観光課内) ☎ 55・6561

令和8年度大鰐町長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会

●主催 大鰐町グラウンド・ゴルフ協会

●日時 9月11日(金)

●受付 8時30分、開会式9時

●場所 あじやら常設グラウンド・ゴルフ場

●ホール数 32ホール

●参加資格 各市町村グラウンド・ゴルフ協会等競技団体及び大鰐町グラウンド・ゴルフ協会推薦者

●参加費 一人1000円

●申込締切 8月11日(火)

●申込先 大鰐町グラウンド・ゴルフ協会

●田中正弘(大鰐町大字鯉石字一本柳36-2)

●090・4527・0853

●参加料送金先

●①青森みちのく銀行城東大鰐支店

●口座番号 519499

●なまえ オオワニマチグラウンドゴルフ

●フキョウカイ

●②ゆうちょ銀行

●記号・番号 184505047051

●なまえ オオワニマチグラウンドゴルフ

●フキョウカイ

●表彰等 男女各1位から15位まで賞品を授与する・最上位者に最優秀選手賞を授与する・ホールインワン賞・参加賞

●プレー方法等 日本グラウンド・ゴルフ協会ルール及びローカルルールを併用・入賞者が同打数の場合は最小打数及び年齢で順位を決定する・ホールインワン賞は、複数でも1個とする・傷害保険は、各自加入の上で参加・参加料は、いかなる理由の場合でも返金しない・雨天決行のため雨具を準備してください。

●※体調不良の方はご辞退願います。※各自水分補給をお願いいたします。

●「解決の糸口を見つけに行こう」相談会

●市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。弁護士と信用生協相談員が家計や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

●日時 9月5日(土) 10時~16時

●場所 信用生協弘前事務所(弘前市城東4-5-1 ナラオカビル2F)

●対象の相談 ①お金の問題(多重債務問題など)、②遺産相続、③不動産売買、④税金等公共料金の滞納、⑤DV・離婚問題、⑥その他くらしに関する悩み事

●※相談の内容によっては対応できない場合があります。

●相談料 無料。※事前予約必須

●予約先 信用生協弘前事務所

●0120・102・354

●「45歳以上対象」中高年のための「再就職支援セミナー」開催

●採用されるための就職活動のポイント(仕事の探し方・応募書類の作成・面接等)について、45歳以上の方に特化した内容のセミナーが開催されます。参加費無料!(定員先着20名)

●会場・開催日 青森会場 7月28日(火) リンクモア平安閣市民ホール 会議室1 八戸会場 7月29日(水) (友の会福祉会館 中ホール) 弘前会場 7月30日(木) (弘前市民会館 第1小会議室)

●時間 13時~15時30分 ※セミナー終了後、個別相談を希望する場合は、17時まで

「CAD基本操作講習」受講生募集のお知らせ

●在職中の方を対象とした職業訓練「CAD基本操作講習」を実施します。

●日時 9月30日(水)、10月2日(金)、5日(月)、7日(水)、9日(金)

●午後6時~午後9時

●場所 弘前高等技術専門校(弘前市大字緑ヶ丘一丁目9-1)

●定員 15名

●受講料 1300円

●募集期間 8月12日(水)~9月9日(水)

●申込方法 メールまたは郵送でお申し込みください(募集締切日必着)。詳細はホームページをご覧ください。

●https://www.pref.aomori.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen_zaisyokusya_01.html

●弘前高等技術専門校 在職者訓練担当

●032・68005

●hi-gisen@pref.aomori.jp

●「玉掛け技能講習」開催のご案内

●制限荷重が1トン以上の揚貨装置または、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリックの玉掛け業務を行うことができます。

●日時 「学科」8月19日(水)~20日(木)

●「実技」8月21日(金)または22日(土)の内1日 ※実技は各日定員30名となつております。21日(金)が定員に達し次第、以降にお申込みされた方は22日(土)が実技講習日となります。

●場所 「学科」サンライフ弘前2階集会所(弘前市豊田一丁目8-1) 「実技」(有)榊形運送トラック駐車場(弘前市小比内字福田池)

●申込締切日 8月7日(金) ※定員に達し次第受付を終了いたします。

●定員 50名

●受講料・申込方法 詳細は当協会ホームページ https://www.hiroki.jp/index.htmlよりご確認ください。

●(一社)弘前地区労働基準協会(弘前市大字福田字福田10)

●026・0663

●29・1226

●F…ファクス E…Eメール H…ホームページ 問…お問合せ・お申込み先

●有料広告

●22



行事予報



7 月

12日(日) ○大鰐町長選挙
17日(金) ○大鰐温泉サマーフェスティバルオープニング
○納涼ふえあ&ビアガーデン
25日(土) ○温泉祈禱式(丑湯祭り 25日~28日)
○大円寺宵宮
31日(金) ○大鰐温泉ねぶたまつり〔審査〕(雨天時8/1に順延)

8 月

2日(日) ○大鰐温泉ねぶたまつり〔表彰〕(雨天時8/3に順延)
8日(土) ○二十歳の集い 場所:中央公民館 受付:9時30分~
9日(日) ○まると大鰐夏の感謝祭
20日(木) ○町戦没者追悼式 場所:総合福祉センター3階集会室 11時00分~

■5月受付分

戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・伴 ミツヨ (82歳) 三ツ目内B
- ・成田 重三 (77歳) 八幡館
- ・中嶋 アキ子 (80歳) 大鰐1
- ・棟方 久雄 (79歳) 居土
- ・下山 吉一 (90歳) 早瀬野
- ・山中 滉大 (27歳) 居土
- ・石郷 壽一 (80歳) 九十九森
- ・福田 美代子 (63歳) 唐牛
- ・山田 ハツエ (97歳) 三ツ目内B



大鰐町の人口と世帯数 令和8年5月末日現在

人口	7,865人
前月比	-27人
男	3,608人
女	4,257人
平均年齢	58.1歳
世帯数	3,950世帯
前月比	-2世帯



熱中症が 増えています

予防のためのポイント



熱中症警戒アラートを活用しましょう

アラート発表時には、

- のどが渇く前に水分・塩分を補給しましょう
- エアコンを適切に使用しましょう
- 高齢者等に声を掛けましょう
- 不要不急の外出は避けましょう
- 暑さ指数に応じて、外での運動は、原則、中止/延期をしましょう



「熱中症警戒アラート」は
環境省のLINE公式アカウント
で確認することができます。

友達追加は
こちら➡



エアコンをしっかりと使いましょう

熱中症は室内でも夜でも発生し、 命に関わる問題です

- 無理な節電をせず、夜もしっかり使用しましょう
- 日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょう



注意! 停電時など、どうしても エアコンが使えないときには

- 日光を遮り、風通しをよくしましょう
- 濡れたタオル等を肌に当て、うちわであおぎましょう
- できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょう
- 停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょう
- 電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう



● 広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙、に添える1枚



5月16日に行われた大鰐温泉つつじまつりの開会式で、今年も見事な演奏を披露した大鰐中学校吹奏楽部の皆さん。色鮮やかで綺麗に咲くつつじのように、華やかさと力強さを兼ね備えた音色で観覧者を魅了しました。

広報おおわに No.774 令和8年7月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3
TEL 48・2111
FAX 47・6742
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>
発行部数 3,800部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町HP



大鰐町 LINE